平成21年度第1回 芦屋市立美術博物館協議会 会議録

日時	平成21年5月29日(金)14:00~16:30	
場所	芦屋市立美術博物館 講義室	
出席者	会長	神木哲男
	副会長	西山 厚
	委員	秋山道廣
	委員	林 哲也
	委員	山内修身
	委員	戸田清子
	欠席委員	川口研二
		大江紀子
		中田伊都子
		成田直美
	事務局	藤原教育長
		橋本社会教育部長(美術博物館副館長)
		川崎美術博物館主査
会議の公開	■ 公開 □ 一部公開	
傍聴者数	芦屋ミュージアム・マネジメント 職員3人	

1 議題

芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について

2 審議内容

上記の議題について, 事務局から説明を行った。

〔主な質疑内容〕

(会長) 議題の, 芦屋市立美術博物館の運営基本方針の改正について事務局の方から 説明をお願いします。

(事務局) <資料に基づき説明>

- ① 資料1 現在の運営基本方針が策定されたその後の状況を説明
- ② 資料2 指定管理者制度の説明
- ③ 資料3 社会教育施設の管理形態の説明

(会長) 一応、今までの部分で、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

(マネジメント職員) 資料2について、メリットはわかるが、デメリットは?

(事務局) 指定管理者制になると、文化の継承・継続性が危惧されるといわれている。 国のアンケート等々にも出ている。 また、市が行う場合は、条例・規則等をシビアに適用されるので融通が利か ない。発展ができないと言われている。

(西山) 資料2について、利用料金制を採用しても収入が増えない場合は?

市が事業をやるよりも、民間が事業をやるほうがより事業展開ができ、市がやるよりは減ることがないだろうと思っている。

少なくとも、最低はこのくらいは入るだろうということをベースにして指 定管理料を積算することになる。

(会長) 何かございませんか。

(山内) 近隣の都市で、同じような形態をとっているところは? 今回の展示の現在までの入館状況は?

(事務局) 近隣の状況ですが、美術館・博物館がたくさんあるわけではないが、西宮 の大谷記念美術館は文化振興財団が管理をしている。

> 指定管理者制を導入しているところは、阪神間では伊丹市立美術館が指定 管理者制を導入している。それ以外は阪神間ではない。

> 明石文化博物館は指定管理制を導入している。文学館では、神戸文学館も 指定管理者制を導入している。全国的には、美術館・博物館で指定管理者制 を導入しているのは、20%いっていない。指定管理者制を導入していても、 ほとんどが、文化振興財団で、それまでの管理委託を受けているところが行 っている。民間は少ない。

今回の展示の入館状況は、2、185名です。

- (秋山) 子どもの教育と文化は、数値に換算できない。難しい。収益とのバランス をどうとっていくか。どちらに重きを置くのか。
- (林) 文化振興財団を撤収して指定管理者制にすると何が問題になるのか。 民間に委託すると、利益に追求に走ってしまう。そのあたりをどう折り合い をつけながらいくのか大切。

- (会長) 指定管理のことは、改めて議論していきたいと思う。
- (会長) 指定管理者制度になったら、館長はどうなる?
- (事務局) 美術博物館の館長をどうするかは今後の検討課題である。 館長は美術博物館の運営に関し、美術博物館協議会に諮問したり、対外的な やりとりは館長の権限でおこなっているので、民間人に館長をお願いしてよ よいのか今後検討する必要があると考えている。
- (会長) 展覧会をするときに指定管理者の方と館長の意見が違うとき、どういう 調整がなされるのかという気がして質問した。 もう1点、博物館法では原則無料だが、お金を取るということはどうなるのか。
- (事務局) 美術館部門で頂いている。博物館部門は無料という考え方をとっている。
- (事務局) <資料に基づき説明>
 - ④ 資料4 運営基本方針の修正が必要な項目の説明
- (会長) ご意見ありましたら、どなたかどうぞ。
- (西山) 個人的な意見だが、博物館と美術館は相当違な違いがある。ここはもとも と芦屋の郷土資料館ということで出発した。その後、色々経緯があって美術 博物館として発足。そこに大きな問題が含まれている。

基本方針は、美術館の話、博物館の姿が見えない。

今日は、あしやの駅から歩いてきたが、こういう展示をやっているのだということが、全然わからなかった。残念。 芦屋市がもっとやるべき。 存在を常に知ってもらうことが大切。

(林) 実態はどうなのか。市民はどう見ているのか。美術博物館へ行っているか。 1年間でほとんど顔を出さない人が多い。 なぜか。

同じくらいの交通時間をかけて、すぐ良い作品展が神戸市内・芦屋・大阪で やっている。

①交通の便悪い。②見たいものをやっていないという意見がある。 具体アレルギー消えていない。何をやっているか,全然わからない。 運営基本方針に載っていることを地道にやってはどうか。

- (事務局) PR 不十分と言われれば、返す言葉がないが、一般的な方法として、ホームページに載せるより、市の広報や市の掲示板を利用している。市の広報掲示板は一定の期間しか使えない。ダイレクトメールも送っているが、まだまだ不十分だと思っている。課題としては認識している。
- (会長) 地方都市の持っている基本的な問題だ。 自分の住んでいる街への関心が非常に希薄になってきている。 そのことが、大きな展覧会には行くが、自分の住んでいる街のことにはなか なか目が行かない。芦屋市に限らず大きな問題。美術館・博物館だけの問題 ではない。どういう形で関心を呼び起こすのかここからスタートしないと解 決しないのでは。
- (林) 施設の利用について聞きたい。講義室の利用は。 ここは貸し出しているのは講義室と体験学習室しかないのか。
- (事務局) 料金を頂いているのは、講義室と体験学習室しかない。 ミニ作品展的なことはやっていない。 行革でもっと部屋の利用率を上げて、収入を上げるようにといわれている。 今までは美術館にふさわしい利用を基本にしていたが、そうなると、外部からの利用は少ない。市民会館がこの9月から工事で休館する。市民会館休館 時は代替が会場がないこともあり、貸し館的なこともやっていきたい。
- (岸田) 指定管理者制のメリットは、規制があってやりにくいことも民間になるとやりやすいということ。 デメリットは、5年・10年先を見越した長期的な投資をしてくれないということ。市なりが、財政的なバックアップできるような仕組みができれば 両方の利点がうまくいく。
- (マネジメント職員) 講義室は、10年前は市民ギャラリーとして貸し出す計画があり募集をしたが、埋まらなかった。3年目ぐらいから応募があまりなくなった。 設営と撤去だけで20万円くらいお金がかかる。今後はしていくべきだろう。
- (橋本部長) 財政状況について。やむをえず、財団を解散した。ここで、7 千万・8千万かけるなら、子ども・福祉に回すべきだという声がある。 子どもに対する貢献は、数字に表れない。市民に見えるようにしていかないと。

市民がどんな美術館を望んでいるのか。コンセプトを大きく変えていかな

いと。

- (秋山) 身近なものは興味を引く。初めて見たものはスッと通ってしまう。 話があったり、ちょっとした工夫で変わってくる。 少し考えていく部分と、大きく考えていく部分と両面からやるべきことがある。
- (山内) 市全体として PR が必要。横の連絡が大事だと感じた。
- (マネジメント職員) 運営基本方針ができる課程を知っている。美術館へのことがほとん ど。

具体美術への偏り是正が大きな部分を占めている。個人的には見直すべきだ と思う。

実は、コレクション1400点のうち8割が近代の作品。しかし、運営方針は、具体美術は一定の研究調査・展示活動にとどめなさいとあり、一方ではコレクションは十分活用しなさい・ゆかりの作家は展示しなさい、では、どこに焦点があるのかわからない。整理してほしい。

偏りがあるとはいえ、具体美術は価値があるものだ。内外問わず常にアプローチは絶え間なくある。これだけ価値があるものだと芦屋市民に知っていただくには、展示活動は必要不可欠。この部分、検討してほしい。

- (西山) 今年,こういう状況の中で,研究紀要第1号出せてえらい。 みんなが「あしやうるわし」と思えるような拠点となってほしい。 建物もすごく立派。コレクションも沢山ある。何もできないハズがない。 何かができる環境にはなっている。
- (会長) 小出作品・吉原作品、展示されているものがもっと沢山あったらもっと面白い。もう一度見直して、ここの博物館の誇りなんだと芦屋市民に納得してもらう。そういう努力が必要なのでは。
- (西山) 自分が本当に良いと思っているだけでは本当にダメ。市民に納得してもらわないと。
- (藤原教育長) この美術博物館を悪くしようと思っている人は誰もいない。

しかし、うまくいかなかった。なぜか。美術博物館全体を見通す指揮者が不十分だった。市民にわかって、楽しんでもらおうという努力が足りなかった。 我々に欠けていた。

今からは、特定の人に理解してもらうと同時に、不特定の人に理解してもら う努力をしないと。 指定管理賛成。理由は、指定管理は、元来美術博物館には向かない。しかし、 指定管理したい。我々自身がハングリーにならないと。この館に人に来ても らえるように、なにがなんでもするのだという思いを持ってくれる、これを 指定管理に期待している。

基本方針について、遠慮なく意見がほしい。

- (会長) どなたかご意見ございませんか。
- (戸田) どういうコレクションがあるのか。保存・公開の仕方等これらが大事。 阪神間は、文化的な厚みがある土壌。コレクションに奥行きの深さを美術博物館に感じた。

ここを残すとか,いらないのではとういう声が出るのは,やはり地域文化の「核」という面が一般の市民の方々に希薄。

博物館・美術館は本来地域文化を発信していく「核」の部分だと思う。 アートは本来、楽しい・すごい・発見が必要。それには仕掛けが必要。 美術博物館を無くしてはいけないということをどうやって伝えていくか大切。

- (林) 具体美術に対する基本線は、いちばん最後の特別項目を消すくらいしない と。具体美術を、みんなが分かるように方向をかえて。PR の方法確認してほ しい。
- (会長) 分かりました。今回は、色んなご注文なり、厳しいご意見をいただきましたが、これをどういう形で、基本方針の中にいかしていくか、この委員会のひとつの大きな課題になっています。今回の基本方針にこだわらず、改めて次回までに問題点をどう取り込むか具体的に考えてほしい。 提案を持ち寄って考えていきたい。

(藤原教育長) 基本方針について、箇条書き、一行・二行メモしておいてほしい。

(会長) では、メモでもかまいませんので、お願いします。 それを基に議論したいと思います。 長時間ありがとうございました。